

## 乙第 28 号証

一般質問記事について

「自転車安全利用に関する啓発」について

質問（奥村昇次議員）	答弁（市民安全課）
<p><b>案1</b> （編集委員会2回目時点）</p> <p>自転車の交通違反で赤切符を切られる恐れがあると不安になる市民が多い。自転車の交通ルールは、小中学校で教わるが、詳しく理解している大人はほとんどいない。実践的な自転車の交通安全教室を高齢者含め全市民に更に実施することと「自転車が通行可能な歩道」が一目でわかる標識や道路標示を整備し、その市全体の地図作成を検討してほしい。</p> <p>3回目の質問で、(問うてはいないのだが) 地図をつくることを提案する趣旨の発言は行っている。</p>	自転車に係る交通ルールやマナーについての啓発として、小中学校や地域団体、老人クラブ等を対象とする、自転車を使用した参加体験型の交通安全教室を開催しています。自転車が通行可能な歩道の周知については、自転車を利用する際に、標識や道路標示等により一目で分かるよう整備されていることが効果的であると考えられますので、警察や道路管理者とともに、他市の事例等を参考に調査研究していきます。
<p><b>案2</b> （編集委員会2回目後、奥村議員に修正してもらった記事）</p> <p>自転車の交通違反で赤切符を切られる恐れがあると不安になる市民が多い。自転車の交通ルールは、小中学校で教わるが、詳しく理解している大人はほとんどいない。実践的な自転車の交通安全教室を高齢者含め全市民に更に実施することと「自転車が通行可能な歩道」が一目でわかる標識や道路標示を整備し、その市全体の地図作成を行うことの市の考えを問う。</p>	
<p>案1（議場での発言内容にそろえる）・案2（他の議員との書きぶりにそろえる）どちらで掲載するかは、編集委員会での議論に従う。</p>	<p>案2で答弁記事作成を依頼した結果、当局としては「地図作成を行うことの市の考え方」は、（議場内で）問われていないので、答弁記事に書くことができない。</p>

検討点：奥村議員の質問について、議会報にどのように掲載するか？